

議会だより



# あやがわ



綾川町消防団綾上第1分団 香川県消防操法大会優秀賞受賞  
(9月16日)

2018  
No. 50  
平成30年10月22日  
香川県綾川町

定例会・臨時会	2・3P
平成29年度決算監査報告	4P
委員会報告	5~9P
一般質問	10~19P
がんばっじよるで	20P



綾川町議会ホームページ

# 9月定例会

## 学校施設等のブロック塀改修工事に 総額2087万円（補正予算）

※関連記事5・7・8ページ

9月定例会を9月7日から13日までの会期で開催した。

初日に町長による議案9件、諮問1件、報告2件の提案理由の説明後、長尾芳則代表監査委員より平成29年度決算監査報告があった。また、一般質問に10議員が登壇し、執行部の考えを質した。

提案された議案は、関係常任委員会及び特別委員会に付託し、散会した。

13日に本会議を再開し、各常任委員会での審議内容について報告を行い、原案どおり可決した。

その後、議会への情報機器導入検討特別委員会設置に関する決議を可決し、閉会した。

「平成29年度一般会計・特別会計・公営企業会計の決算認定」は、12月までの継続審査とし、決算審査特別委員会に付託した。

今定例会の傍聴者は、7名であった。

### 工事請負変更契約の締結

●滝宮認定こども園（仮称）整備事業造成工事

契約金額（消費税込）  
（変更前） 9612万円  
（変更後） 9820万4400円

契約者  
西原建設(株)

代表取締役 西原俊作

工期

平成30年5月23日  
～平成30年9月30日

### ●昭和小学校調理場ドライ化改修工事

契約金額（消費税込）  
（変更前） 9612万円  
（変更後） 9871万2千円

契約者  
谷口建設興業(株)

代表取締役 谷口邦彦

工期

平成30年6月15日  
～平成30年10月31日

### 条例の改正

平成31年10月1日から、地方税法改正に伴い自動車取得税を廃止し、環境性能割が創設され、県が賦課徴収を行うため非課税に関する規定について、県の規定と同様に町条例を改正。

### 平成30年度 補正予算

◎一般会計  
1億3700万円を増額し、総額94億1600万円とした。

●歳出の主なもの

人事異動に伴う補正

△3105万円

子育て支援対策事業

102万円

町単土地改良事業費

300万円

住宅管理費

321万円

小学校建設費

535万円

中学校建設費

428万円

公民館管理運営費

200万円

農地災害復旧費

9527万円

道路橋梁災害復旧費  
3556万円

◎国民健康保険診療所特別会計  
320万円を増額し、総額1億8879万7千円とした。

### ◎墓園事業特別会計

120万円を増額し、590万2千円とした。

### 固定資産評価員の選任同意

谷岡 学（59）  
綾川町陶5133番地3



### 人権擁護委員の推薦同意

任期満了（平成30年12月31日）に伴い、委員の推薦に同意した。

西山 修（67）  
綾川町羽床上1202番地2



原 俊則（61）  
綾川町西分655番地



### 決算審査特別委員会設置

12月議会で報告できるよう、平成29年度一般会計・特別会計・公営企業会計の決算内容を審査する。

委員長 福家 功  
副委員長 植田 誠司

他、議長及び議会選出  
監査委員を除く12名

### 情報機器導入検討 特別委員会設置

町議会へのタブレット  
導入を検討する。

委員長 川崎 泰史  
副委員長 鈴木 義明  
委員 三好 東曜  
委員 松内 広平  
委員 井上 博道  
委員 安藤 利光

# 臨時会・審議結果

臨時会 9/28

## 工事請負契約の締結

### ●滝宮認定こども園（仮称）

#### 整備事業 建築主体工事

契約金額（消費税込）

6億9984万円

契約者

サカケン(株)

代表取締役 綾 崇平

工期

平成30年9月28日

～平成31年12月26日

### ●滝宮認定こども園（仮称）

#### 整備事業 電気設備工事

契約金額（消費税込）

1億5552万円

契約者

浅海電気(株)高松営業所

所長 溝測 壽明

工期

平成30年9月28日

～平成31年12月26日

### ●滝宮認定こども園（仮称）

#### 整備事業 機械設備工事

契約金額（消費税込）

1億4101万5600円

契約者

(株)フソウ四国支店

支店長 森川 和彦

工期  
平成30年9月28日  
～平成31年12月26日



滝宮認定こども園（仮称）外観パース

## 9月定例会（9月7日～13日）

### ■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
固定資産評価員の選任同意	原案可決
綾川町税条例の一部を改正する条例	〃
工事請負変更契約の締結（滝宮認定こども園（仮称）整備事業造成工事）	〃
工事請負変更契約の締結（昭和小学校調理場ドライ化改修工事）	〃
平成30年度綾川町一般会計補正予算	〃
平成30年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算	〃
平成30年度綾川町墓園事業特別会計補正予算	〃
町道の路線認定	〃

## 臨時会（9月28日）

### ■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
工事請負契約の締結（滝宮認定こども園（仮称）整備事業建築主体工事）	原案可決
工事請負契約の締結（滝宮認定こども園（仮称）整備事業電気設備工事）	〃
工事請負契約の締結（滝宮認定こども園（仮称）整備事業機械設備工事）	〃

# 限られた財源収入を確保し、長期的な展望をもって、計画的な執行を

なが お よしのり  
代表監査委員 長尾 芳則



平成29年度綾川町一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算審査を実施し、慎重に審査した結果、いずれも正確に経理されており適正であると認められました。

平成29年度一般会計及び特別会計の決算額は、前年度と比較すると、歳入額で1億9,352万円（1.1%増）、歳出額で2億3,425万円（1.4%増）と、収支ともに、前年度を若干上回った決算額でした。

なお、実質収支額は9億9,439万円で、前年度に対し8,619万円の増額でした。

## 行政監査

平成29年度に実施された工事の中から、滝宮小学校調理場ドライ化改修工事、移住・定住促進住宅整備事業他6カ所の現地での実地監査を行い、いずれも適正に施工されている事を確認しました。

## 財政指数

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査の結果、「実質赤字比率」及び「連結赤字比率」は該当なく、共に良好であると認められました。「実質公債費比率」は、マイナス1.0%と、国が示す基準上の数値を大きく下回っており極めて良好です。また、「将来負担比率」も、是正改善について特に指摘すべき事項はありませんでした。

## 公営企業会計

陶病院の状況は、一日平均入院患者数は、前年度比6.6%減、年間外来患者数は、前年度比3.6%減で、入院・外来共に減少となっています。最終的に、収益的収支は244.9万円の純損失での決算となり、今後、適正な医師の確保と医療スタッフの充実に努めていただき、地域医療を担う中核病院として、引き続き良質な医療サービスの提供と財政

運営の健全化に努めていただきたい。

次に、水道事業は、給水人口の減少等に伴い年間有収水量は減少し、営業収益でも25万円の減収となりました。有収率の向上等、より一層の効率化と経費の削減を図り、将来においても安全な水を安定供給いただくようお願いいたします。

また、介護老人保健施設では、利用率の安定確保、医療依存の高い利用者を入所可能とする入所要件を緩和した取り組みを図り、年間延べ入所利用者数は、前年度比8.0%増、通所でも、年間延べ利用者数は、前年度比5.6%増、事業収益は昨年度より、263.0万円程増加しています。利用者数の確保が年間を通して安定的に図られ、経営の改善努力の跡が見られますが、依然、経営的には厳しく、収益的収支は385.3万円の純損失での決算となっています。今後も、在宅復帰、在宅生活支援等の多様なニーズに答えられるよう、一層の努力をお願いします。

## 決算監査で気づいた点

町行政の推進を図る上で特に重要な財源として、自主財

源である税収や使用料等があり、各種税は、納税者の利便性を高める体制が整備され、かつ収納対策も講じられ、収納率の向上が図られています。一方、不納欠損や収入未済が発生しているため、住民にとって納税意欲が損なわれないよう、公平公正な課税・納付が実施されるよう努めていただきたい。

基金は、長期運用を図り健全運用にて醸成されているが、財政収入を確保していく観点からも、内部で協議の場を設ける等の措置により方針を定め、有効的な基金運用の検討をして下さい。

また歳出では、予算作成の段階から精査し長期的な展望を視点にとらえ計画的に執行いただくようお願いいたします。

## 報告にあたって

確実に普通交付税が縮減され、社会インフラ整備・維持費等の負担増は、避けて通れない大きな課題で、第2次総合振興計画に示された、様々な施策や行政サービスを維持・継続していく事は決して容易なことではありません。より安定的な財政基盤の確立と責任ある行政の展開を図られますようお願いいたします。

## 総務委員会

### ※債務負担行為

滝宮認定こども園（仮称）の債務負担行為である。

期間は平成31年度までで、限度額は4千万円の補正である。

※債務負担行為：予算は単一年度で完結するのが原則であるが、一つの事業や事務が単年度で終了せずに、その後の年度でも負担（＝支出）しなければならぬ場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておく。

### 学校のブロック塀改修工事

**問** 工事着手時期はいつ頃か。また、国庫補助の対象か。

**答** 議会の承認を得てから、設計業務を行い、10月頃には実施したい。また、国庫補助は、平成30年度は対象とならないかもしれない。

**問** 補正予算内で対応できるのか。

**答** 補正予算で対応できる。

工事予定校は陶小学校、羽床小学校、綾上中学校であり、調査時に概算事業費を算出した金額である。



撤去・改修が計画されている綾上中学校プールのブロック塀

### 学力向上モデル校事業

**問** どのような内容で行っているのか。

**答** 授業の中で与えられた課題に対して、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを広げたり、深めたりする学習内容である。

県の指定する学習意欲向上のメニューで行われ、3つのテーマで、昭和小学校の2年生、3年生、6年生が対象である。

### 小野白石遺跡発掘調査

**問** 作業員等は、何人を見込んでいるのか。また、調査期間はいつまでか。

**答** 作業員は延べ449人、補助員は1人で、延べ52日を見込んでいる。また、発掘調査期間は、10月下旬から1月下旬である。

**問** 発掘調査の地元負担金は、誰が負担するのか。発掘調査により、土地改良事業の進捗等に影響はあるのか。

**答** 地元負担金は、町が負担する。また、土地改良事業の進捗に影響はあるが、中讃土地改良事務所と協議しながら、町が主体となり発掘調査を進めていく。

### その他

**問** 綾南中学校と他校の合同チームが合唱コンクール四国大会で金賞、また全国大会出場というすばらしい成績だったが、懸垂幕を用意するなど考えてみてはどうか。

**答** 学校と協議しながら考えたい。

**問** 夏休みのパワーアップ勉強会の実施報告を。

**答** 指導スタッフとして大學生2名、中学生7名が参加して、自主学習を基本的に6日間実施した。

**問** 民法の改正に伴い、成人年齢が18歳に引き下げになるが、成人式については。

**答** 自治体それぞれが考えていくことになる。国からの情報や、県内の市町との情報交換を参考にしながら、対応を検討していく。

**問** 町内にある避難所は、適正かどうかを含めて見直しを行わないのか。

また、ハザードマップを、住民に周知徹底して欲しい。

**答** 地震等により長期的に使用できるかどうかも含め、運営マニュアル等の見直しを行いたい。現時点では、すべての避難所は現実に使用できるものと判断している。

ハザードマップは、全戸配布しているが、地区別の避難訓練の中で避難経路のマップングを行っている。ハザードマップに反映し住民に啓発できるように計画している。

**問** 台風21号の猛烈な風による公共施設等の被害状況は。

**答** カーブミラーの倒伏、倒木等で10件の報告があった。学校では一部雨漏りがあった。

**問** 学校施設について、5か年計画の中で、施設点検を実施しながら施設の寿命を延ばしていくことも含めて検討して欲しい。

**答** 学校施設の定期点検を実施し、改修の計画を進めていきたい。

**問** 地震で被害がでていると思われる姉妹町の北海道秩父別町の状況は。

**答** 地震発生当初は全戸停電の状況であり、一部で給水車を出している。また、下水道は圧送できない状況であるが、被害は無いとのことであった。

## 厚生委員会

### 現地踏査

#### ① バイオマスプラント

「株富士クリーン」

国内初の縦型乾式メタン発酵施設を備えたバイオマスプラントを視察した。

生活ごみや食料残渣、家畜糞尿等の多様な廃棄物を原料に用いて、3千㎡規模の国内最大のメタン発酵槽でバイオガスを生成し、同社内に熱電併給することでエネルギーを有効活用する。今後、試運転を行い、平成30年10月より本格稼働予定。

**問** バイオマス施設内のゴミの臭い対策として、地元住民への配慮は十分か。また、従業員の健康管理を実施できているか。

**答** 施設はクローズ型となっており、施設内でのみ臭いが発生して外へ出ない仕組みである。近隣対策は十分に行っている。従業員の健康は、事業所が定期健康診

断を行っており、引き続き健康管理に留意するように伝える。

#### ② 滝宮認定こども園（仮称）整備事業造成工事

現在、造成工事中の滝宮認定こども園（仮称）を視察した。変更工事がある北側擁壁箇所（U型側溝）や南側敷地の構造物撤去工事の状況を確認した。

**問** 天候不順が続いていたが、工期に遅れはないか。

**答** 工事は予定通りの進捗状況である。

### データヘルス計画

効果的な保健事業の実施及び評価を行うために、第2期データヘルス計画と第3期特定健康診査等実施計画を一体的な計画として策定した。

第1期計画の取組みにより、心臓病・糖尿病による死亡割合は減少したが、脳疾患・腎不全による死亡割合の増加、重症化の指標となる1件あたりの介護給付

費は増加しており、一人当たりの医療費でも増加が見られ、重症化予防の取り組みが必要である。第2期計画では、長期目標、短期目標を掲げ、メタボリックシンドロームの減少、生活習慣病予防、さらには糖尿病等の重症化予防に取り組むこととしており、平成30年度からの保健事業を推進していく。

### お買い物バス運行事業（枋所地区限定モデル事業）

買い物に不便を感じている人を対象に無料でお買い物バス（大型タクシー）を運行する事業を枋所地区に限定したモデル事業として実施する。実施期間は、平成30年9月26日～11月28日までの毎週水曜日で、延べ10回運行する。県・町道沿いの希望の乗降場所を出発して、小規模スーパー1件と専門店1件を回り、戻ってくる。参加登録者は7名である。モデル事業の状況を検証し、来年度から本格的実施を目指している。

**問** お買い物バス運行路線は、町営バス路線と重複しているか。

**答** 一部重複している。

**問** 運転免許証返納等で運転免許証を持っていない人の申し込みか。

**答** 運転免許証の有無は条件にはしていない。確認はしていないが、買い物に支援が必要な方と思われる。

**問** 高齢者のため、買い物の際の手荷物の手伝い支援等は実施するか。

**答** 大きい手荷物がある場合等、親切な対応を考えていきたい。

平成30年度第1回綾川町子ども・子育て会議

平成30年6月27日、平成30年度第1回綾川町子ども・子育て会議を行い、平成29年度事業の評価結果の説明を行った。

保育体制の充実や放課後



休日保育事業を委託する「保育サポートひまわり」

休日保育事業

児童クラブ・子ども教室の充実に高い評価がある一方、男性の子育てへの参画の促進や女性の再就職・再雇用に対する支援、労働条件改善等が課題との意見があった。

平成30年10月1日より、保護者の就労形態の多様化に伴い日曜日・祝日に、家庭における保育が困難とな

る家庭の児童に対し、休日保育事業を実施する。

対象は、町内保育所・子ども園に入所（園）している2号・3号認定の1歳以上の幼児とし、実施施設は、保育サポートひまわり（イオンモール綾川1F）に委託する。

利用料は4時間未満が1人1300円、4時間以上が1人2500円として、8時30分から18時までの間とする。

**問** 今後、現況施設での休日保育の実施も考えていくのか。

**答** 定員を超えるようになれば、民間の活力を第一に考えながらも子育て支援施設「きらり」での運用等、柔軟に対応していく。

**問** 議会承認されていない段階で、報道発表することは控えてほしい。

**答** 今回の報道は議会に提案した、との記事であり問題は無いと考えるが、今後は慎重に対応していく。

一般廃棄物の搬入

徳島県板野郡北島町の、一般廃棄物焼却施設（北島町清掃センター）における火災により、施設の復旧中に収集する一般廃棄物を処理することが困難なため、(株)富士クリーンに搬入が行われた。平成30年8月23日から8月30日の間で、109・71トン焼却処分した。

その他

●ブロック塀改修工事

**問** 陶保育所のブロック塀工事の内容は。

**答** ブロック塀をフェンスに取り換える工事である。

**問** ブロック積みの破損箇所を元通りに修繕するだけでは、時間が経過して再度破損することも考えられるのではないか。

**答** 修繕方法は、生子山墓園<sup>うらこやま</sup>では破損したブロック塀を撤去してフェンスに変えて工事する。羽床墓園では

経年劣化による破損ではないため、地蔵を三方から囲むブロック塀を元通りに修繕する。

**問** 保育所・こども園・幼稚園での使用済みおむつの持ち帰りを、施設にて処分することとできないか。

**答** 保護者へ渡す際、保育士から健康状態を伝えるコミュニケーションの場でもあり、また施設処分する場合、費用面での課題もある。今後の検討課題とする。

**問** 保育士の人員確保が困難であれば、一時金を出したり、保育料の減免等により雇用を促進してはどうか。

**答** 正職員は応募が多く、非正規職員の人員確保に苦勞している。働きやすい職場環境や誇りを持てる職場づくりを行い、人員確保に努めたい。

**問** 災害時、要支援者の対応はどう行つか。消防や警察等へもリストを提供しては。

**答** 要支援者名簿として、65歳以上の単身高齢者、75歳以上の高齢者のみ世帯、障害者等で支援が必要な方等があり、現在約830名登録され、本人の同意のもと民生児童委員に情報提供している。災害時に警察・消防が活用できるためには、今後、もう少し名簿の精査が必要である。

## 建設経済委員会

### 災害の申請期間告知

**問** 農地災害等の申請期間をホームページ等を利用して周知出来ないか。

**答** 現在は防災無線を利用してしているが、今後検討していく。

**問** 農地、農業施設の災害復旧事業、15件の申請の内訳は。

**答** 農地10地区、施設5地区について国へ申請して実施していきたい。

**問** 台風等による被害の報告は。

**答** 町道栗原宮地線で小規模な路肩の崩落があった。

**問** 畑の災害復旧事業の要件が田に比べて厳しいのでは。

**答** 畑は、平坦地では復旧する実面積、傾斜地では水平面積が対象となる。現地

を確認し、田と畑の採択要件の違いを説明していく。

### 町道の路線認定

小野地区ツインズタウン羽床の団地内道路の、町道認定を行う。

**問** 同じ団地内の町道認定を行わない箇所の取り扱いは。

**答** 現行の基準に適合しておらず、認定の考えはない。

**要望** 認定基準に適合する道路に隣接する行き止まり



7月の西日本豪雨により被災した奥池の堤防（滝宮地区藤尾）



道路は、特例的に町道認定できるように、基準の改正も含めて検討して欲しい。

**（株）綾南プラザの経営状況**

入場者、売上高概算実績表及び、月別損益計算書に基づき説明があった。

**道の駅滝宮の現状と今後**

**問** 民営化の方向はないのか。

**答** 設立から累積赤字は発生しておらず、新しく計画している施設の財源は町の一般財源で計画している。行政の関与を最小限として、赤字を出さず持続していかれるかを考え取り組んでいる。

**問** リニューアルオープンに向けての進捗状況は。

**答** テナントの出店者認定等を進めており、来年秋のオープンに向けて進めている。

**その他**

**問** 大雪の際の道路維持について、塩化カルシウムを各公民館へ配備しては。

**答** 今後、スペース、管理体制を検討する。

**問** 町道に面する民地の危険ブロック塀の対応は。

**答** 県で対応方法を検討中である。町も動向を見ながら研究する。

**提案** 主基斎田の周辺道路を、主基斎田ロードと命名しては。

**答** 観光協会等も活用して、主基斎田保存会とも協議し、検討していきたい。

また、公営住宅、特定公共賃貸住宅及びサンコーポラスあやかみの入居、募集状況や、下水道の日になんだ高松市内で実施したキャンペーンの報告があった。

**学校等再編整備調査特別委員会**

**綾上中学校運営に関するアンケート調査**

**問** 現在の小中学校の状況を明確にし、無記名で、全学年で実施しては。

**答** 現状を提示し、学校現場とも協議を行い、無記名で実施する予定である。

**問** 対象者は中学校の保護者や生徒、地域の方々とし、誘導的にならないように、専門家の監修のもと、行うべきでは。

**答** 対象者については検討し、専門家での対応は研究したい。

**問** アンケートの実施時期はいつか。

**答** 慎重に行いたいのので、年度内に実施したい。

**問** 滝宮認定こども園（仮称）整備事業の造成工事の進捗状況は。

**答** 造成工事は予定通り進捗している。



滝宮認定こども園（仮称）造成工事



耐震化が求められる中小ため池



安藤利光議員

## 個人所有の危険ブロック塀の撤去等に助成を

### 県や他市町の動きを注視し、研究していく

**問** 大阪北部地震で、ブロック塀の倒壊により女子児童が死亡する等、大きな被害が発生した。

危険ブロックは、学校以外に民間の住宅や施設にも多くある。

ブロック塀の撤去・改修について、県議会で知事が「各市町の意見を伺い、助成制度も含め検討したい」と答えている。

町も助成制度の創設を。

また、家具等の転倒防止器具設置に対する助成も必要では。

**答**

危険なブロック塀の撤去・改修補助は、国の防災・安全交付金の対象となるが、現在、県が策定する「香川県における住宅・建築物の安全性の向上（第2期）」の計画の中で、効果促進事業として位置付けられていないため、直ちに行うのは難しい。今後、県や他市町の動きを

**問** 危険ブロックについて、県は前向きに行っているが。

**答** 県が計画の中に位置付けをすれば、国の補助金は受けられる。

## 中小ため池の防災対策の強化を

### 耐震化整備を計画的に進める

**問**

中小規模のため池の防災対策は遅れている。抜本策が必要ではないか。また、綾川の河川整備について、計画はどのようか。

**答**

防災対策としては、平成24年度から「県営地域ため池総合整備事業」により51池を対象に、今年度までに37池が竣工予定であり、残るところも着実に進めたい。2つ目は、「県営ため池耐

震化事業」を平成30年度から中小規模ため池も対象に取り組み。町内11池のうち5池で地質調査を始める。

また、河川整備は、河川区域内の雑木伐採や川床整備も県に要望する。



地域主体の維持管理が困難な大型水路



井上博道議員

# 役場本庁新庁舎の建設は

## 議会と相談しながら検討したい

**問** 昭和48年6月に現在の庁舎が完成してから今年で45年を迎え、老朽化が否めない。巨大地震に庁舎が耐えうるのか心配である。

異常気象等、未経験の事象に対応しなければならぬ、現代社会にふさわしい役場本庁新庁舎の建設についての見解を問う。

**答** 現在の庁舎は昭和48年に建設し、耐用年数50年に対し、45年が経過している。今後予想される南海トラフ巨大地震を想定し、平成21年度に耐震補強工事をしてい

る。床強度も問題は無い。町が扱う全ての電子データは毎日バックアップを取っており、機器に障害が発生した

際には、早急に復旧できるように体制を整えている。

新庁舎の建設については、利便性や防災面等を考慮した上で、建設協議の中で防災センター等も含め、議会と相談しながら今後検討していきたい。

# 水路保全の在り方は

## 地域の活動組織の運営支援や事業推進に努める

**問** 本町内にも、町道総延長距離の何倍にもあたる微細な水路や大きい水路がある。水路は町が所有し、地元が維持管理しているが、超少子高齢型の人口減少社会が急速に進む中で、維持管理が益々困難になる事が予想される。今後の水路保全の在り方についての考えを問う。

法定外の公共物については、その機能が失われない限りにおいて、受益者による維持管理を原則としている。地元対応の難しい堆積土除去等については、砂防指定地内で、香川県において施設整備を行っている箇所であれば、堆積状況に応じて県の方で対応してもらえよう要望する。平成26年度から多面的機能支払事業により、地域資源の保全活動や、質的向上を図る共同活動に対する支援をしている。今後は、地域の活動組織が実施した共同活動内容や、活動に際して工夫した点等の情報を幅広く提供し、活動組織の運営支援や事業推進に努める。

**答** 法定外の公共物については、その機能が失われない限りにおいて、受益者による維持管理を原則としている。地元対応の難しい堆積土除去等については、砂防指定地内で、香川県において施設整備を行っている箇所であれば、堆積状況に応じて県の方で対応してもらえよう要望する。平成26年度から多面的機能支払事業により、地域資源の保全活動や、質的向上を図る共同活動に対する支援をしている。今後は、地域の活動組織が実施した共同活動内容や、活動に際して工夫した点等の情報を幅広く提供し、活動組織の運営支援や事業推進に努める。

望する。平成26年度から多面的機能支払事業により、地域資源の保全活動や、質的向上を図る共同活動に対する支援をしている。今後は、地域の活動組織が実施した共同活動内容や、活動に際して工夫した点等の情報を幅広く提供し、活動組織の運営支援や事業推進に努める。



福家利智子 議員

# ※子育て世代包括支援センター設置を

## 十分検討していく

※子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から子育て期にわたる、地域の特性に応じた「専門的な知見」と「当事者目線」の両方を活かし、必要な情報を共有して切れ目なく支援する施設。

### 子育て支援課

**子育て支援センター**  
利用者支援専門員  
保育士

こどもの発達が遅いような気がする…。  
経済面や夫との関係で悩んでる。

**子育て相談係**  
相談員・保健師・保育士

### 子育て世代の家庭

相談  
支援

**健康福祉課**  
保健師・栄養士

**母子保健コーディネーター**  
子育て世代の方から相談を受けたり、関係機関と連携し、子育てをより安心して行えるよう支援。

あかちゃんがほしいけどできない。母乳やミルクが足りてるのか心配。あかちゃんはかわいいけど、なんだか疲れちゃった。離乳食はじめたけど、これでいいの？

入園はまだけど同じくらいの子とも遊ばせたい…。保育園、幼稚園、認定こども園は何がちがうの？

**問** 本町では、多年にわたる社会に尽くしてこられた高齢者を敬い、長寿をお祝いする観点から長寿祝金が支給されている。それぞれ節目の年に商品券を渡しているが、3か月長期入院さらには施設に同居された方は対象外となつている。

**答** 個々に不平等を生じているので、現行制度を早期に再検討すべきである。  
多年にわたる社会の発展への寄与と、豊富な知識と経験を敬愛し、これら高齢者が生きがいを持つ健康で安らかな生活を送ることと、その貢献に対し、旧綾南

町、旧綾上町時代にそれぞれ、長寿祝金を給付している。  
現在、綾川町発足時から「施設入所」、「3か月以上の長期入院」は給付対象外にして、在宅高齢者のみで対応していたが、不公平の観点も考慮しながら、今一度、検討する。

**問** 子育てには、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要である。保健師・看護師・助産師・ソーシャルワーカーといった専門職を配置するとともに、妊娠・出産・子育ての各種相談に応じた必要なサービスをコーディネートし、子育て中の不安感を解消できる体制が必要である。

**答** 「子育て世代包括支援センター」を設置する時期ではないか。  
子育て支援コーディネーターや保健師がいることで、より支援しやすい環境にあるとは考える。平成29年4月に、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで

の包括的・継続的な支援を行う「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置や、障害児支援の提供体制の整備を目指す「児童発達支援センター」の設置も求められている。  
綾川町として、どのような体制を作っていくことがより良い支援につながるのか、十分検討していく。

## 長寿祝金支給は

### 今一度、検討する



各家庭に無償貸与されている「防災行政無線」の戸別受信機



松内広平議員

# 町内一斉での避難訓練を実施しては

## 町内一斉（同一時間帯）の実施も検討する

**問** 「西日本豪雨災害」では、「避難していなかった」「避難が遅れた」ために、さらに被害が広がった。避難を行わなかった理由に、①どこに避難したらいいかわからなかった  
②今まで大丈夫だったから今回も大丈夫だろうと思った  
等が挙げられる。

そこで、町作成の「ため池ハザードマップ」等を活用し、防災行政無線を使用した町内一斉・同一時間帯で全町民対象の避難訓練を実施してはどうか。

**答** 合併後、毎年、町全体の防災訓練を実施している。平成29年度より、住民主導型として、避難所である各地区公民館を中心に町民全体の避難訓練に移行した。今後は、防災行政無線を使用した同一時間帯の実施も検討し、避難所の設営や運営、避難経路の再確認など訓練メニューを拡大していきたい。

# 防災行政無線の普及率拡大とPRを

## 停電時等に有効なため、設置勧奨を行う

**問** 本町では、非常災害時の通信及び日常の行政事務等の広報活動として、防災行政無線の戸別受信機を町内の全世帯に無償貸与をしている。

**答** 8月末現在で世帯普及率77%。転入時に勧奨しているが減少傾向にある。災害発生時の停電時等に有効な手段のため今後、設置の勧奨を行っていく。

**問** 戸別受信機の町内世帯の普及率は。未設置世帯への設置勧奨の取り組みをしているか。

**答** 県内で戸別受信機の無償貸与をしている市町は。

**答** 三豊市、土庄町、小豆島町の三市町である。自宅で防災等の情報が収集できるツールを無償貸与していることをPRして移住定住を促進しては。

**答** 移住定住の観点からも有用だと考えられるので、検討していく。



「災害時の医療救護活動に関する協定」締結



大野直樹議員

# 命を守るハザードマップの更新を

## 国・県の情報をもとに更新しよう

### ハザードマップ

**問** 防災計画をハザードマップとの整合性を図りながら同時に進めていく必要があるのではないかと。

**答** 防災計画も含めて計画を確認し、進行していく。

### SNS・HPの利用

**問** 公式FBやインスタグラムを災害時にどのように活用していくのか。

**答** 迅速で正確、また効果的な情報の発信を今後、検討していくが、発信する情報を間違えと混乱を招く恐れもあるため、内容や時期は検討する。

### 全時的な公的機関のWiFiの設置

**問** ①災害時、電話回線がパンクするという状況は避けられない。スマートフォン等で安否の確認や情報収集ができるよう、公的機関に早

急に整備する必要があるのではないかと。  
②災害時優先電話の設置状況は。

**答** ①「かがわWiFi」を、各地区公民館に設置している。今後の計画は、各施設の状況を見ながら、必要に応じて設置を進めていく。  
②災害時優先電話は、地区公民館をはじめ避難施設22カ所を登録し、利用が可能である。

### 災害時における提携

**問** 現時点で民間企業との間で結んでいる防災協定の状況は。今後民間との防災協定をどのよう。  
また、交流都市岡崎市との提携をどのよう。

**答** 9月1日に締結した医療関係3団体との救護協定を含め、現在18の協定を締結している。  
今後も、必要な協定は締結に向けて積極的に取り組んでいく。

交流都市との提携は、将来的な研究課題とする。

### 災害時の要援護者の対応

**問** 災害時に要援護者として、くに連絡が取れるのか。また、県の対応とは別に、独自の医療提携等、何らかの支援体制を準備する必要があるのではないかと。

**答** 台帳情報の共有及び活用を努めていく。  
県下全域にわたる災害が起こった際の対応、体制は重要な課題である。医師会をはじめ、各団体と研究を重ねていく。

### ドローン

**問** 池の奥や山の奥等、人が入っていない場所でも撮影が可能。町内のドローンを操作できる方との災害協力はどのよう。

**答** 人が立ち入ることのできない場所等の調査には、非常に有効である。安全性の確保を担保できる資格等を含め、研究を重ねていく。



予防接種を受ける親子



川崎 泰史 議員

# 予防接種の再接種制度の創設は

## 制度導入に向けて検討する

**問** 予防接種法に基づいて接種される定期予防接種の種類は何種類か。また、無償か。

長期療養等で接種期限を過ぎた場合は、どのような対応か。

**答** A類疾病に含まれる定期予防接種は、麻しん・風しん等13種類で、無償である。

B類疾病に含まれる定期予防接種は、65歳以上のインフルエンザと肺炎球菌の2種類で、インフルエンザは千円、肺炎球菌は2400円の自己負担である。

長期療養などで期限内に接種できない場合で必要と判断される場合は、期限内と同じ対応をする。

**問** 白血病や小児癌等を発病し完治した時、治療等により予防接種の効力が無効化され、再接種の必要があることを認識しているか。

また、その費用は。

**答** 治療等により予防接種の効力が無効化された場合の再接種の必要性は、厚生労働省も昨年度から認めている。費用は制度が無いため、A類疾病ではあるが自己負担が必要になる。



**問** 再接種は、当人の不可抗力によるもので、公的扶助による救済が必要な案件ではないか。

町負担による再接種制度を創設しては。

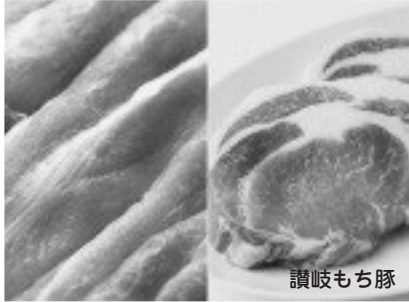
**答** 再接種の町負担について、提案のとおり制度導入に向けて検討する。



十河茂広議員



さぬきひめ



讃岐もち豚



純米酒



島有柿

綾川町ふるさと納税返礼品

# ふるさと納税で新サービスを

## 今後研究、検討していく

平成29年度は、1456人・1850万1千円の寄付が寄せられ、子育てや教育、町づくりなど町政全般に渡り幅広く活用している。現状の返礼品に加えて、町が抱えている課題解消に向けた返礼サービスも必要であると考ええる。

**問** 返礼サービス事業として、郵便局のネットワークを活かした高齢者見守り生

活サポートとして、運用できないか。  
**答** 現在実施している「綾川町まちかどほっと飲事業」での高齢者見守り等との兼ね合いを見ながら研究していきたい。

**問** 何らかの事情で、空き家になった実家の管理をNPO法人か、民間事業者

に委託して所有者に代わって行うサービスを運用できないか。防犯防災にもつながりメリットがあると思うが。

**答** 「綾川町空き家等対策計画」の策定を進めている。支援策の一つとして、第三者に対して管理を委託し、経費を返礼サービスとすることも有効な一手法として考えており、検討していく。

## 災害時における避難所は

### 研究課題とする

**問** 町内の指定避難所は現在何カ所あるのか。

**答** 37カ所であり、9030名の収容が可能である。なお、陶病院は入院患者がいることから、対象から外している。

**問** 要支援者の指定避難所は確保しているのか。

**答** 専用の避難所は設けていないが、保健師を常駐させることで対応している。また、楽々苑・松林荘と協定を結び60名程の受け入れは可能である。

**問** 各避難所に多目的トイレの設置必要の考えは。

**答** 一次避難所には設置している。各地区公民館には、3日分の簡易トイレを備蓄している。今後、必要性、費用、場所を含め研究課題とする。





設立が期待される観光課（高松市）



三好東曜議員

## 観光対策チームの強化が必要では

観光振興を推進していきたい

**問** 「観光課の設立」、「地域おし協力隊の導入」、「町民観光大使の選定」の3点を提案する。

香川県は、四国4県の中でも突出1位の年間来県者45万人を誇る観光県。インバウンド（訪日外国人）観光客は2020年に3.5倍に増える見込み。宿泊客は1人あたり約4万3千円を消費する。わずか1%の1.5万人が綾川町に滞在するだけでも、約6億4千万円もの経済効果が期待できる。

しかし、現在は経済課で観光担当（他業務と兼任）2名のみが対策にあたっている。絶対的な人材不足。情報インフラ整備、外国語対応、観光資源の見える化等々、業務が煩雑で多岐にわたるので、専任の観光対策チームが必須である。

よって、チームの要として観光課の設立、第三者の視点を取り入れるために地域おこし協力隊の導入、地元民の意見を積極的に活かす町民観光

**答** 大使の選定についてはどうか。外国人観光客の誘致は重要な課題である。

平成28年度の香川県の観光客増加の伸び率は全国トップ70・3%増となった。農業、商業、工業を有機的に結び付けて、「綾川町」、「綾川町観光協会」、「綾川町商工会」とさらに連携を図りながら、優れた事例を学び、近隣市町や「さぬき瀬戸大橋広域観光協議会」と連携を強化し、観光振興を推進していきたい。

## 公園の管理システムの構築を

住民参加も含め、再検討する

**問** 多世代交流のハブ（軸）として公園は大切である。しかし、季節により草も繁茂し、管理が行き届いていない。補修及び、管理システムを構築してはどうか。

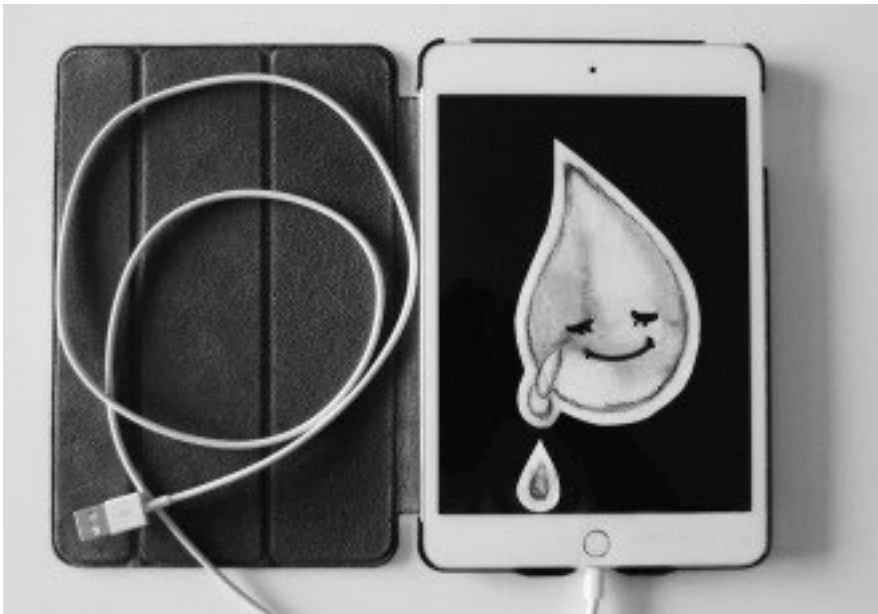
常に入入れの行き届いた状態に維持する事は重要である。現在シルバー人材センター、地元の方にご協力をいただき、維持管理を行っている。予算上、行政のみの

**答** 管理には限界がある。元来、道路、河川、公園は自分たちの施設であるという認識のうえ、住民参加のもと管理してきた経緯もあり、再検討する。

管理には限界がある。元来、道路、河川、公園は自分たちの施設であるという認識のうえ、住民参加のもと管理してきた経緯もあり、再検討する。



三好重徳議員



夜遅くまで酷使され、「なみだ」を流すタブレット端末

# ネット依存・ゲーム依存の対策強化を

## 学校との連携強化を図って取り組む

**問** 厚生労働省より、中高生のインターネット依存に関する現状が発表された。家庭や学校単位で解決するには限界があり、社会問題となっている。

行政も関与すべき時に来ていると考えるが、本町の今後の対策は。

**答** 学校現場では、児童生徒の生活状況を調査し、生活環境について指導をするとともに、保護者からの相談にも対応している。

町教育委員会も、学校との連携を強化し、児童生徒が依存しないような指導、また環境作りに取り組むたい。

ネットやゲームの利用状況、就寝時間等に関する調査を実施する等、依存の初期段階での対応が必要であると考ええる。

インターネットの適切な利用に関する町条例の制定は、今のところ考えていない。国の動向や児童生徒の状況等を踏まえ、今後の検討課題としてたい。

## 不動産登記に関する情報提供の強化を

### 空き家等対策を今後検討する

**問** 個人所有の建物のうち、法務局での登記がされていない、いわゆる未登記建物は町内にどのくらいあるのか。また、所有者または納税義務者への情報提供は。

**答** 未登記建物は、2万4510棟中、1万666

29棟ある。今後、未登記建物に関する情報提供は、他の自治体の取組み等を参考に検討したい。

**問** 所有者不明の土地や空き家を増やさず、また固定資産税を安定的に徴収す

るためにも、所有者等が死亡した際、法務局での相続手続きが重要である。法務局での相続手続きに助成金を出す考えは。

**答** 今回のところ考えていない。

今後の研究課題としたい。



遊休農地解消対策事業での草刈り



西村宣之議員

# 農地維持管理について

## 地域の農地はみんなの手で守る

**問** 農地の維持保全は、耕作者側も少子高齢化が例外なく進んでおり、いかに維持保全をするかが大きな問題になっている。

JAを含め、本町においても対策を施しており、対策の一環として農業公社又は、認定農業者、農業委員等の努力により農地の維持管理がされていると思うが、農家と管理者とのマッチングは進んでおらず、遊休農地の管理を委託契約することに消極的な方が少なくないと考えます。よって、遊休農地解消のために、本町としての対応を問う。

**答** 耕作者の減少は、今後見込まれる中、農地の維持保全を図り、農業を成長産業化していくためには、担い手に農地を集積していく必要がある。現在、本町でも、香川県農地機構を活用し、担い手へ集積し、規模拡大を図っているところである。

また、担い手がいない地域、または借り手のいない農地は、(有)綾歌南部農業振興公社に委託し、遊休農地の解消、発生防止に努めている。

今後は、個人の担い手の育成を推進するほか、「地域の農地は、地域のみんなで守っていく」という、強い共通目的を持った集落ぐるみでの「集落営農」を、県農業改良普及センターやJA等の関係機関と協力して、啓発、推進していきたい。

**問** 農地の委託契約も、耕作者の減少も、農地の集約化という形で進めているようだが、耕作者に対して、遊休農地の委託方法が、まだまだ周知徹底されていないのではないか。

**答** 農業委員および農地利用最適化推進委員が農地を回って遊休地を調査している。その時に話をしたり、また広報誌等にも農地の情報

を掲載している。一番良いのは農業委員および農地利用最適化推進委員が地元に行つて、荒廃農地を農業委員会に貸し借りの依頼を受ける時、少しでも遊休農地を担い手や集落営農組織に委託できる方向で広報していきたい。

**問** イチゴ・ブロッコリー等は綾川町の代表的な農作物であり、今後とも優秀な作物が綾川町より出荷されるだけでなく、第6次産業化も考えていくべきではないか。

**答** 第6次産業化は県の補助事業で、研修会の開催や専門家による新商品開発への指導、助言、また、機械等の整備費の補助を受けられる制度がある。本町としても、新商品の開発等、第6次産業化を推進する方向で取り組む意向である。

# がんばるで のじょ

## 綾川町少年柔道部



代表 福家 浩さん

綾川町少年柔道部は、現在、小学1年生から6年生までの17名の部員が、新しく建てられた綾南中学校武道場で練習に励んでいます。

練習日は、毎週日曜日の午後5時から7時までですが、希望者は、毎週火曜日の夜も練習をしています。

対外試合（大会）には、中讃地区を中心に年6回から7回参加しています。練習の成果がなかなか結果に結びつきませんが、今年度、県内大会（個人）小学校6年生重量級の部で、3位入賞を果たしました。

日本で生まれた「柔道」は、今や世界中で愛好家があり、オリンピックでも日本人選手が優勝することが当たり前ではない程に、すそ野の広い「スポーツ」になっています。

### 『柔道の精神』

本来、柔道の精神は、

「精力善用」

「自他共栄」

私たちが綾川町少年柔道部員は、相手に勝ちたいという気持ちはもちろんありますが、心身を鍛え、礼節を大切にし、相手を尊重する心を大切にしています。

そんな柔道精神を体験しませんか。年間を通して受け付けています。（対象は、小学生以上です）

### ●連絡先

代表 福家 浩

090(3780)9039



## 議会モニターを募集しています!!!

詳しくは、役場ホームページをご覧ください。

あなたも、議会を傍聴してみませんか。

手続きは、議会事務局で住所・氏名・年齢を記入だけです。  
次の定例会は、12月の予定です。お気軽にお越しください。  
※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。



## 編集後記

今年の夏は、例年になく猛暑だけでなく、全国的に台風や地震により被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

本町では、町民の方々と綾川町が丸となり災害に強い町づくりに向け、邁進しています。

開かれた議会を目指して、より正確で明快な議会だよりを目標に編集をしております。

今後とも変わらぬご愛読をお願いいたします。



### 議会広報編集委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 安藤 利光 |
| 副委員長 | 西村 宣之 |
| 委員   | 三好 東曜 |
| 委員   | 松内 広平 |
| 委員   | 十河 茂広 |
| 委員   | 植田 誠司 |
| 委員   | 三好 重徳 |
| 委員   | 井上 博道 |